

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：35413

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04132

研究課題名(和文) 里親養育と実親をつなぐ支援プログラムの開発研究

研究課題名(英文) Research and Development of a Support Program uniting Foster Care and Biological Parents

研究代表者

松崎 佳子 (MATSUZAKI, YOSHIKO)

広島国際大学・心理科学研究科・教授

研究者番号：30404049

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、里親養育委託における子どもの実親との交流や支援がどのように行われているか、現状と課題について児童相談所と里親への調査を行うとともに、実親との交流を有する里親へのインタビュー調査を行った。その結果、里親業務に専任の児童福祉司を配置している児童相談所は、5割未満であり、里親委託児で、実親との交流のある児童は2割と非常に少なかった。実親と児童の交流の成否は、実親が約束を守ることができるか否かで有意差が認められ、実親へのアセスメントと支援が必要であると思われた。

研究成果の概要(英文)：This research focused on how children under foster care interact with their biological parents and the kinds of available support. Surveys on the current situation and issues were carried out among child guidance centers and foster parents. In addition, interviews were conducted with foster parents with children under their care who interact with their biological parents. As a result, it was found that less than 50% of child guidance centers allocate fulltime child welfare officers to work involving foster parents, and that very few children consigned into foster care have any form of interaction with their biological parents, only 20%. The success or failure of interaction between biological parents and children depends greatly on whether biological parents can keep promises, which is why assessments and support for biological parents are important.

研究分野：臨床心理学

キーワード：里親養育 実親 児童相談所

## 1. 研究開始当初の背景

被虐待などにより社会的養護を要する子どもは増加の一途をたどっている。子どもが健全に育つために不可欠な愛着形成に問題を抱える子どもが多いなかで、家庭を基盤としたケアである里親養育(ファミリーホームを含む)は世界的スタンダードである。わが国も平成23年里親委託優先の原則を示し、その推進を目指しているが、平成24年度末で14.8%と先進諸国50~90%に比べると最低である。

里親委託率は、都道府県自治体で最小が5.0%で最大が44.3%と自治体格差が非常に大きい状況である。また、平成23年7月全国児童相談所長会報告書では、里親委託が進まない理由として「実親が里親養育を望まない、同意しない」78.9%となっており、実親の里親養育への理解をどのように啓発していくかも課題である。

筆者は、長年、里親養育の始まりである移行期からの愛着の再形成に向けてのマッチングのあり方<sup>(5)</sup>、里親養育の質の向上のための研修や里親のコンピテンシー(資質・力量)の形成過程の研究、里子である子どもたちへの心理的ケアを行ってきた。子どもは、里親養育という安心・安全な生活のなかで愛着関係を再形成し情緒的な安定を得ていく。その一方で、実親は、子どもにとってルーツであり、一緒に生活する、しないにかかわらずその関係性のあり方は子どもの成長・発達(情緒発達)にとって、さらに自立にとって重要なものであると考える。

里親養育が社会的役割を担う公的養育であるからには、里親養育の質を高めることや実親との関係をどのように構築していくかが非常に重要な課題である。実親と子どもを包括した里親養育が実施されるためには、実親や里親にどのような支援が必要であるか、現状と課題を明確化し、その支援のあり方を検討していくことで、里親養育のあり方に新しい知見が得られることにより、里親委託の推進につながるのではないかと考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究では、実親と里親養育をつなぐにはどのような課題があるかを明らかにし、里親養育の質を高め、実親支援を包括した里親養育とその支援のあり方を研究することで里親委託推進を図ることを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1) 里親養育委託における子どもの実親との交流や支援がどのように行われているか、現状と課題について委託行政機関である児童相談所と受託者である里親それぞれへの調査を実施し、現状を把握すると同時に考え方を比較検討する。

### A. 児童相談所対象アンケート調査

全国208か所の児童相談所に対し、里親養育と実親との関係に関する意識及び実親支援の現状についてのアンケート調査を行った。

結果、124ヶ所から回答を得た(回収率59.6%)。県単位で見ると47都道府県中45

都道府県から回答を得た。

### B. 里親対象アンケート調査

実親との交流のある子どもを養育している里親に対し、実親との関係性に関する意識及び実親支援の現状についてのアンケート調査を行う。各児童相談所より対象者2~4里親に対してアンケート用紙を送付してもらった。

結果、里親対象者344名中215名から回答を得た(回収率62.5%)。ファミリーホーム対象124ヶ所中62ヶ所から回答を得た(回収率50.0%)。

(2) 子どもが実親との交流のある里親へのインタビュー調査を行い、実親支援が里親のコンピテンシー形成にどのような影響を与えるかと実親支援との関連について交流の質的内容を検討した。

(3) 里親先進国であるオランダ、ドイツの民間フォスターリング機関および静岡市里親家庭支援センターの視察を行い、里親支援機関のあり方を検討した。

## 4. 研究成果

### (1) 児童相談所における里親支援体制

里親支援業務に関わる人員のほとんどは児童福祉司であるが、兼務が大半であり、専任の里親担当職員を配置している児童相談所は、全体の50%を切っていた。里親支援業務は、里子となる子どもの委託業務にとどまらず、里親リクルートに始まり、里親育成・研修、里親への長期支援、里子となる子どものアセスメント、子どもと里親とのマッチング、里子の発達保障、親子関係再構築支援...等々実に多面的で複雑な業務が必要である。しかし、現在の体制では、里親支援業務としての独自の専門性を持った機能を期待することは非常に困難な状況にあるといえる。

里親委託された児童のうち、実親交流のある児童は19.2%であり、非常に少ない。ファミリーホームになると実親との交流があるホーム数は71.1%で、里親家庭より実親との交流の機会を多く持っている。これは、ファミリーホームの形態が、代替養育であることを意識しやすいため実親への説明がしやすいこと、また、ファミリーホームの里親は経験が豊富であることから、児童相談所としては、委託先として選択しやすいことであると思われる。

### (2) 実親との交流の実現性について

実親との交流について、うまくいった事例といかなかった事例を各児童相談所からそれぞれ2ケースずつ出してもらい比較検討した。その結果、その機会を定期的に予定し、外泊を取り入れ、予定された交流が確実に実現し、子どもの家庭復帰の予定がなくとも子どもの最善の利益(発達保障等)を目的として行われる時、成果を上げることが分かった( $p<0.01$ )。また逆に予定されていた交流が実親の都合で守られず、交流の目的が家庭復帰の予定はないが実親の希望であること交流がうまくいっていない。これらのことより「定期的で、確実な、外泊によるよそゆきでないコミュニケーションと子どもの発達を

一番に考える交流」であると、交流は成果を期待できると言えよう。交流の体験が子どもに時間的展望を与え、纏わない関係性を構築する。実親との信頼関係を再構築し、誰よりも子ども自身が大切にされているという実感が生まれることを示唆し、子どもに安心感・安全感を育み、親子関係再構築の一步が前進することになる。

反対に、予定されていたものが実親の都合で変更になることや、実親中心の交流目的は、交流そのものを不調にし、子どもへの影響も大きいものとなることが推察される。

交流が行われていない子どもの理由は、もともと実親との交流を望めない子どもを委託していることが 84.6%と一番多く、ついで実親のニーズがない、更に虐待等により子どもとの交流は不適切と判断している、将来的には必要と考えるが現在は親にその準備が出来ていない等が続いており、実親の状態・状況・意向が大きく関与していることがわかった。

### (3) 実親支援に求められるもの

実親との交流は、子どもの権利・子どもの人格形成・家庭引き取りの予定があること・あるいは予定がなくても必要という考え方が強い。特に、児童相談所は家庭引き取りの有無にかかわらず重要とみなしている点で、「今ここで育ちつつある子どもたちの権利や発達の保障を最優先しようとする」意識であると理解される。一方、養育里親にとっては、家庭引き取りが予定されていれば必要であるとの回答が上位である。どちらともいえない理由としては、「ケースバイケースであること」を主張し、実親の性格や、交流のルールや実親と里親の関係性を見極めながら実施していくものであるとしている。一方、里親は子どもを養育していく上で、実親と交流することは、里親と実親双方に安心感や養育への意欲の高まりを期待し、社会的養護が順調に進めるための促進的な機能を担うという新たな視点を見出し出してもいた。

実親支援の実際は、個別性が高く、かつ多面的な様相を呈しているといえよう。

子どもと実親の親子関係再構築を目標とする際に、里親委託された子どもに起こる真実告知やルーツ探し、忠誠葛藤、遺伝的対象としての実親等について理解し養育することが、目標達成のために重要であるが、里親と実親双方にこれらを伝えるのは 52.4%であり、里親に伝えるは 35.3%、実親に伝えるは 4.0%で最下位であることから、実親に対する養育者としての信頼が十分でないことが伺われた。これは委託重視で親子関係再構築までを見通していない現状を物語っているとも言えよう。

里親は真実告知や社会的養護の公的責任性については9割を超えて知っており、実親との関係の再構築を目指しながら、子どもを理解しようとして努力していることが分かる。他方、忠誠葛藤についてはまったく知らないを含め、あまり知らない里親が半数見られた。実親支援が進むにつれて、重要となってくる項目であるため、今後の周知が必要であろう。

### (4) 実親支援の推進、

実親支援の必要性は児相より里親がより感じている。具体的なプログラムについては、児相が親子関係再構築に繋げるプログラムへ期待しているのに対し、里親は身近にいて、不安を聴いてくれたりする養育のサポーターを求めている。また、里親は実親への心理教育についても誰かがしてくれることを望み、実親家庭の支援も考えている。この点については児童相談所も、行政サービスの必要性を考えている。しかし、児童相談所・里親ともに里親が行う実親への心理教育や養育スキルの伝授に関しては消極的である。

里親インタビュー調査では、児相を飛び越え、里親が実親と連絡を取ることで、実母の良き変化を生み出すことも期待できるが、実母次第では里親を拘束してしまうこともあるとの話もあった。しかし、この場合も児相の介入で解決すると、里親は安心して実母にアプローチし、実親家庭の生活改善を図ることができ、子どもの外泊交流へ抵抗が軽減していることも認められた。児童相談所という守りの中で、メールという関係性を一歩近づけるツールを用いて里親が実親と交流することは、支援のひとつの形かもしれない。

里親推進機関は、児相は自前とと思っているが、里親は児童家庭支援センターなどの公的機関を望み、児相は5割以下である。また、実親支援の推進は児童相談所や児童家庭支援センター、里親支援センターなどの公的機関が行うとし、民間であれば、マッチングから委託後のケアまで行う包括的な里親支援センターへの期待が見られた。実親支援の多様性や、困難さを考え、公性を活用したほうが順調に実施できる側面も考慮されているように思われた。

### (5) 実親交流の意義

子どもは実親と交流することで自分のルーツを知り、実親との交流を通して絆を形成し信頼感を回復していく。さらに自己肯定感をはぐくみ、人格の形成に関与していく。この点については、アンケート調査の項目(児相用1・里親用4)交流についての考え方で児相も里親も人格形成のために、子どもと実親の交流が必要であると支持している。また、子どもは交流を通して実親を理解していく。特に思春期以降は実親を観察しながら、実親の本当の姿を理解していくことになる。

実親は子どもとの交流を通して家族再統合への意欲を高め、さらに里親との交流によって里親を養育モデルとし、新たな母親像を目指すようになる。

里親は子どもが実親と交流するとその時間がレスパイトとなり、リフレッシュすることができる。さらに実親と交流することで子どもに関する情報を交換し、共同養育の意識が積み上げられていく。この点は、実親にとって里親を養育モデルとしてみるようになる機会となっていく。

里親は、子どもが交流後に報告する内容から母親の養育スキルの未熟さと、通常はよりよく育てていこうという問題意識を持つものであるが、課題を軽んじたり、見逃していたりして、トラブルが発生するところもある。里親自身も実親との交流に対して、里親として子どもと実親の間において、どのような役割

を果たすべきか迷い、時間をかけて里親としての立ち位置を模索している。このような今後の課題に対して里親が希望しているのは社会的養護に関わるすべての関係者に教育を行うことである。それは行政やポピュレーションへの教育も含み、日々の暮らしの中で、うまくいかない状況を変えて、解決していくのは「教育」であると気づいている。また、支援が円滑に起こるために地域を巻き込み、自助グループの強化を図っている。「教育」による変容と「インクルーシヴ」を目指す発想が、里親の中にすでに置かれている。里親自身は里親としての心構えや考え方を再検討し、実親と子どもの間において、自分の立ち位置や、矛盾を乗り越えていくこと、実親を理解し、交流のあり方を検討することなどを考えていく。これらのことは里親が社会的養護の子どもたちの養育に携わりながら人間性を高め、広い視野や時間的な見通しをもち、子どもの未来に向けた養育が行えるように、努力を惜しまないスペシャリストになっていく体験となるだろう。この変化によって子ども、実親もその恩恵の中で「成長」という変化が期待でき、社会的養護の軸となる、里親養育の前進が訪れることを願いたい。

#### (6) 今後の課題

本研究において、実親との関係性は児相の立場、里親の立場それぞれで相違があることがわかった。実親との交流には家庭引き取りが予定されているか否かが、必要度を左右する重要な視点となっているものの、この傾向は日々子どもを養育する里親に強い。他方、児相は子どもの権利に注目しているところに実親との交流の具現化しようとする意識の相違が認められている。しかしながら、児相も里親も子どもの人格形成に実親との交流が必要であるとしている。子どもの立場を中心に据え最優先で考える時、実親との交流は児相にも里親にも共通の課題となってくるのが推察された。

今回の里親への調査は、子どもが実親との交流がある里親に対しての調査である。今回の児童相談所への調査で明らかになったように、里親委託において、実親との交流がある子どもは19.2%に過ぎない。里親委託された子どもの8割が実親との交流がないことは、子どもの権利条約の理念、平成28年度の改正児童福祉法の理念から考えても、今後検討していく大きな課題であると思われる。里親養育の推進のためには、児童相談所の職員体制の強化、専門性の強化が必須である。

今回視察したフォスタリング機関(里親支援機関)は、海外、日本ともにリクルート、日々の支援、多くの里親研修を通して、里親と支援機関の関係が積み上げられてきている。実親支援についても、実親の担当である行政機関・児童相談所と里親の間をつなぐ大きな役割がなされている事が窺えた。実親支援のなかでは、里親と行政機関・児童相談所は、対立的な関係に陥りやすい。その中立的な支援としての、包括的な里親支援機関の役割は大きいものと思われる。

また、若手の里親は実親支援をどのように捉えているのか、児相が考える実親支援と里親の期待する実親支援との照合や、今回のイ

ンタビューで里親が繰り返し話した「長期性」を里親養育ならびに実親支援にどのように取り込んでいくかなど、今後の課題として調査を深めていきたい。

平成28年6月子どもの権利条約を理念とした児童福祉法の改正が行われ、子どもが家族の元で育つこと、そのための最大の支援が必要であることや、家族と暮らすことができない場合、その代替養育は、家庭を基盤とした家庭養育(里親養育)であることが示された。さらに29年8月それを具現化するために「新しい社会的養育ビジョン」が提示されている。里親養育の推進には、実親の同意を始め、さまざまな課題がある。今後公的制度としての里親養育推進のためには里親、実親双方への支援を抜きには考えられない。この研究が、その一助となれば幸いである。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

松崎 佳子・杉村 洋美、里親研修 フォスタリングチェンジ・プログラムを実施して、福村出版、子育て支援と心理臨床 vol.14,2017、59-64

〔学会発表〕(計6件)

松崎 佳子、後藤 慎司、山川 浩徳、坂本 雅子

家庭養護のさらなる推進と支援に向けて九州からの発信、日本子どもの虐待防止学会第21回学術集会にいがた大会、2015.11

入濱 直美、松崎 佳子、ファミリーホームでの食事場面が伝える里親像に関する考察、日本子どもの虐待防止学会第21回学術集会にいがた大会、2015.11

松崎 佳子、福岡市の「社会的養護のあり方検討会」が捉えた子どもと家族の危機、第56回日本社会医学総会、2015.7

入濱 直美、松崎 佳子、里親のコンピテンシーに関する調査研究( ) 第17回日本子どもと家庭福祉学会全国大会、2016.6

入濱 直美、松崎 佳子、里親委託における実親との関係に関する研究 児童相談所および里親の実態調査から、第18回日本子ども家庭福祉学会全国大会、2017.6

松崎 佳子、上鹿渡 和宏、瀬里 徳子、山川 浩徳、日本子ども虐待防止学会第23回学術集会ちば大会、2017.12

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

松崎 佳子 (MATSUZAKI, Yoshi ko)  
広島国際大学・心理科学研究科・教授  
研究者番号：30404049

##### (2) 研究分担者

大場 信恵 (OBA, Nobue)  
九州大学・人間環境学研究院・教授  
研究者番号：00403931

入濱 直美 (IRIHAMA, Naomi)

西南学院大学・カウンセラー  
研究者番号：20728448

増田 健太郎 (MASUDA, Kentaro)  
九州大学・人間環境学研究院・教授  
研究者番号：70389229